



TOGA DAM
CONSTRUCTION OFFICE

～ 北陸地方整備局 利賀ダム工事事務所 が「宣誓書」を提出 ～

交通安全の徹底を誓う

記者発表資料

令和元年5月16日

本資料の発表をもって解禁

2019年春の全国交通安全運動期間に併せ、国土交通省利賀ダム工事事務所は、交通事故防止に積極的に取り組むため「子供と高齢者の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止」「自転車の安全利用の推進」「全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底」「飲酒運転の根絶」などを重点に交通安全の徹底を誓う「宣誓書」を砺波警察署に提出します。

また、当事務所は県外及び県内遠距離からのマイカー通勤者、単身赴任者が多いことなどから、「宣誓書」の趣旨に同意した所内全職員による「誓約書」（署名）を砺波警察署長へ提出します。

■宣誓書、誓約書 提出

日時 令和元年5月20日（月）15：30～
場所 砺波警察署 署長室
提出者 利賀ダム工事事務所長 田村 利晶

■取組内容

1. 「子供と高齢者の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止」
2. 「自転車の安全利用の推進」
3. 「全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底」
4. 「飲酒運転の根絶」

発表記者クラブ

砺波市政記者クラブ

【問い合わせ先】

国土交通省北陸地方整備局 利賀ダム工事事務所

副所長 木曾 雄二

総務課長 谷内 清孝（やち）

電話 0763-33-4701（内線202、211）